

N 7 マイクロモーター

【警告】

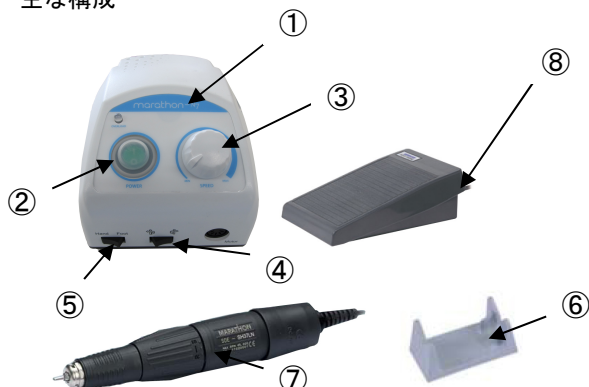
1. マイクロモーター使用時は、必ず使用者は防護用めがねを装着すること。
2. 使用目的に応じて使用すること。
3. 機器の使用の為に、注意事項を必ず守ること。

【禁忌・禁止】

1. 使用しない時は、マイクロモーターハンドピースを空回しの状態で放置することなく、必ずスイッチを切ること。
2. 当品の周囲には、可燃性のものは置かないこと。
3. 歯科技工以外には使用しないこと
4. 機器の形態変更や、改造を行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

主な構成



- ① コントロールユニット
- ② パワースイッチ
- ③ スピードコントロールノブ
- ④ FWD/REV 選択スイッチ
- ⑤ HAND/FOOT 選択スイッチ
- ⑥ マイクロモーターハンドピース設置台
- ⑦ マイクロモーターハンドピース
- ⑧ フットコントローラー

電氣的定格

定格電源電圧 AC110V
定格電源周波数 50/60Hz

【使用目的又は効果】

歯科補綴物、歯科用金属など、歯科技工上必要な研削、切削、トリミングなどをするとき使用する装置。

【使用方法等】

取扱説明書に従い、次の順序で行う。

- (1) 被切削物を準備する。
- (2) マイクロモーターハンドピースに歯科技工用バーを装着する。
- (3) 使用者は、防護用めがねを装着する。
- (4) 本体の電源コードの接続を行う。
- (5) コントロールユニットのスイッチを入れる。
- (6) 技工用バーに必要な回転数の調節を行う。
- (7) 被切削物をマイクロモーターハンドピースで切削する。
- (8) 使用後は、ハンドピースを空回しの状態で放置することなく、必ずスイッチを切ること。
- (9) 完全使用後は、必ず電源コードをコンセントから抜くこと。

【使用上の注意】

1. 使用方法は、必ず使用説明書を熟読して行うこと。
2. 不明な点がある時は、必ず輸入元に問い合わせること。
3. 機器を落下させたり、破損が生じることがあった場合、自分で修理をしてはならない。必ず輸入元に返し、再検査後の合格品を使用すること。
4. 機器を作業中に、異常音、異常熱が認められた時、機器の作動はすみやかに中止すること。
5. 機器の破損が生じる恐れのある、粗雑な取扱をしないこと。

【保管方法及び有効期間等】

1. 通気性の良い、汚染、破損を受けない場所に保管すること。
2. 小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。
3. 耐用年数：5 年

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：名南歯科貿易株式会社

TEL： 052-799-4075

FAX： 052-353-6610

製造業者：セーヤン社

Saeyang Co., Ltd.

韓国

取扱説明書を必ずご参照ください。